

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生	漁 業 振 興 課
・道路の区域変更（2件）	道 路 維 持 課
・道路の供用開始（2件）	〃
・証紙売りさばき人の指定の一部改正	会 計 課
◎ 公 告	
・大規模小売店舗の変更事項届出	経 営 支 援 課
・落札者等	建 設 企 画 課

告 示

長崎県告示第91号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

加入区

峰町佐賀加入区

長崎県告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般国道

路 線 名 382号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市厳原町日吉295番1地先から 対馬市厳原町日吉295番1地先まで	前	16.0~16.3	4.1	
	後	16.3~35.2	4.1	

長崎県告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道
路線名 荒牧尾登線
道路の区域

区 間	区域変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
雲仙市南串山町甲字新切2710番1地先から 雲仙市南串山町乙字道達610番地先まで	前	3.3~10.6	421.0	
	後	7.1~16.1	414.4	

長崎県告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 382号	対馬市巖原町日吉295番1地先から 対馬市巖原町日吉295番1地先まで	令和4年2月18日

長崎県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
主要地方道 佐々鹿町江迎線	佐世保市小佐々町臼ノ浦73番1地先から 佐世保市小佐々町臼ノ浦73番1地先まで	令和4年2月18日

長崎県告示第96号

証紙売りさばき人の指定（昭和41年長崎県告示第752号）の一部を次のように改正し、令和4年2月10日から適用する。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後					改正前				
No	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在市 町村名	No	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在市 町村名
1～58の2 略					1～58の2 略				
59	株式会社十八 親和銀行 取締役頭取 森 拓二郎	長崎市銅 座町1番 11号	略 東彼杵郡波 佐見町井石 郷2228-1 十八親和銀 行波佐見支 店 略	略	59	株式会社十八 親和銀行 取締役頭取 森 拓二郎	長崎市銅 座町1番 11号	略 東彼杵郡波 佐見町宿郷 字宿632-3 十八親和銀 行波佐見支 店 略	略
60～84 略					60～84 略				

公 告

大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン夢彩都

長崎県長崎市元船町14番49外

(2) 届出者の氏名又は名称及び住所

株式会社イズミ

広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明

広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

外72店

（変更後）株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明

広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

外75店

(4) 変更の年月日

令和3年11月6日 外

2 届出年月日

令和4年2月2日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課及び長崎市商工部商工振興課

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理

由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

落札者等（公示）

落札者等について、次のとおり公示する。

令和4年2月18日

長崎県知事 中村 法道

- 1 特定役務の業務の名称
電子入札システム運用管理業務委託（R4、R5年度）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県土木部建設企画課（技術情報班）
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 電話095-894-3023
- 3 契約方法
一般競争入札
- 4 落札決定日
令和4年2月8日
- 5 落札者
福岡県福岡市中央区長浜二丁目4番1号
東芝デジタルソリューションズ株式会社 九州支社 支社長 石田 克巳
- 6 落札価格
70,800,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
- 7 入札公告日
令和3年12月21日
- 8 落札方式
最低価格

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二二一
二二一
四一

印刷所
長崎県
長崎市権島町八番十二号

株式会社
寺田
田
宏
プリン
弥ト